

みんなの大和 ニュース

平成24年(2012)

1月15日号

(旧大和地域ニュース)

発行／中野区大和区民活動センター運営委員会 編集協力／みんなの大和ニュース編集会議
中野区大和町2-44-16 電話(3339)6125 FAX(3339)6126
メールアドレス／nakano_yamato@coast.ocn.ne.jp

明けましておめでとうございます

2012成人式(於:中野サンプラザ)



正しい交通ルールとマナーを守って安全運転を！

■自転車は車道の通行が原則(左側通行)

■自転車の通行が認められている歩道
でも車道寄りを徐行する

環七・早稲田通りは自転車の
通行可能な歩道です
歩行者の通行を妨げるような
場合は、一時停止する

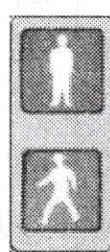
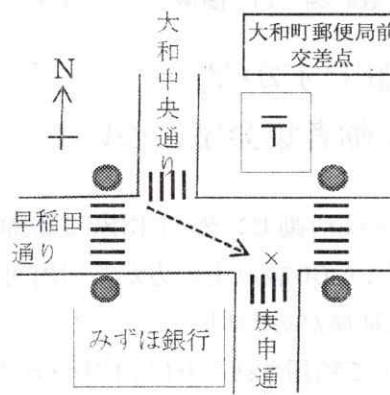
「自転車及び歩行者専用」の標識

交通法上自転車は軽車両です

との意識をもって

■安全ルールを守る

- ・傘を差して乗らない
- ・携帯で話しながら乗らない
- ・イヤホンを聞きながら乗らない
- ・夜間は必ずライトを点灯する
- ・子供にはヘルメットを着用する
- ・信号無視をしない、逆走しない



歩行者用人の形の信号が青信号のときは、歩行者、自転車とともに横断歩道を進むことができます。大和中央通りから庚申通り（高円寺駅方面）に行く場合信号が早く変わるため急いで斜め横断する人を見かけますが、この交差点は車、人とも大変多く非常に危険です。

自転車は、環境に優しく、手軽で便利な半面、交通ルールやマナーを守らないと大変危険です。平成23年1月から11月まで中野区内の交通事故七百件弱のうち半数以上が自転車に関する事故です。道路交通法上自転車は自動車と同じ「車両の一種です。」自転車に乗つているときに事故を起こせば、当然責任を問われます。交通ルールを無視（交通違

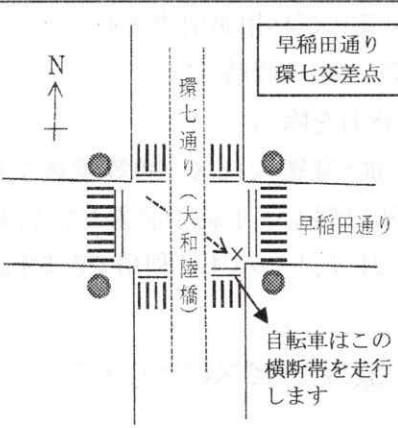
反）して事故を起こせば、自転車利用者は刑事上の責任が問われますし、相手にけがを負わせた場合、民事上の損害賠償責任を問われることがあります。又、加害者になつた場合は被害者を見舞い、誠実に謝罪する道義的な責任もあります。自転車事故の加害者にならないためにも、正しい交通ルールとマナーを確認しましょう。

自転車事故が増えてています

この交差点は「歩行者・自転車専用」と表示されている信号機です。人の形の信号が青信号のときは、自転車は横断歩道ではなく「自転車横断帯」を進まなくてはいけません。またこの信号機は、すべてが青信号となります（車両信号機は全て赤）がスクランブル交差点ではありませんので斜め横断はできません。特にご注意ください。



大和町の道路は幅が狭くて見通しの悪い路地が多いために出会いがしらの事故が多発しています。徐行、一旦停止し、左右の安全確認をしましょう。

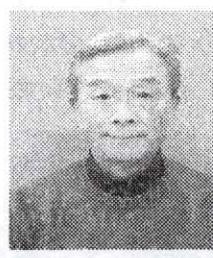


歩行者（自転車）用信号機がない道路を通行する場合、青信号のときは自転車は車道を直進と左折をすることができます。（右折するときは、まず直進して反対側に渡り、その場で右に向かってから正面の青信号を待ちます。）また、青信号で渡る時でも、左右の安全確認をしてから渡りましょう。

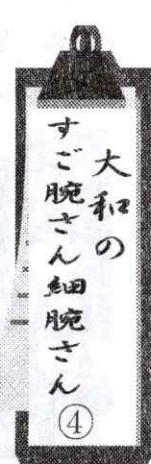
古代人は民族・集落・一族の単位で驚くほどの戦いをし、殺戮（さつりく）した相手の鎮魂から自軍の幸運の為、神社に掛けた思いは大きく、神社に残る記録と記憶は、古代史そのものを語っていると言つても過言ではないそうです。日本全国十萬ヶ所ある神社の内の百ヶ所位が各地の一宮として崇拜を受けしており、既に三十ヶ所は巡つていらっしゃるそうですが全部巡りたいという夢をお持ちとのことです。

布瀬川さんは生まれも育ちも大和町で地域の「ことぶき大和会」の同人誌に『古代史（昔の噂話）』を連載され、別冊のタンポポ会では土地にまつわる昔話をされていました。お茶のみ会や座談会の余興などでも喜んで伺いましたとのお話をしました。お茶のみ会や座談会の余興などでは、お話を聞いてみたいグループがあれば喜んで伺いますとのお話をしました。お茶のみ会や座談会の余興などでは、お話を聞いてみたいグループがあれば喜んで伺いますとのお話をしました。

口調もとても穏やかで、「紳士」という言葉がぴったりです。真剣なお話を聞いて下さった笑顔がとても印象的でした。



「古代史」は勿論、他に「占い」にも詳しい別の顔を持っています。



お知らせ

「チャンバラ大会」開催

1月28日(土)午前10時~正午

於:武藏台小学校校庭

中野区立小学校PTA連合会主催の「チャンバラ大会」が開催されます。啓明小、大和小は「南軍」に参加し、戦う勇気と思いやりの気持ちを持って「北軍」と戦います。皆様の応援をお待ちしております。



「赤飯大会」開催(北協和会)

2月5日(日)午前10時~正午

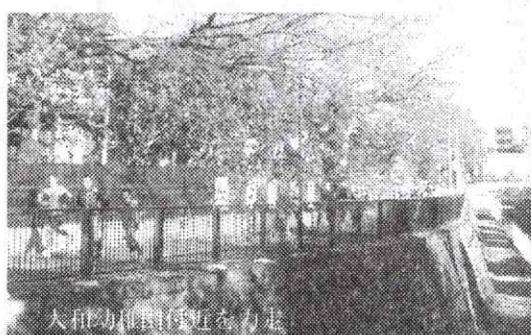
於:大和北公園(百年いちょうの公園)

尚、同町会々員で0歳から6年生までと、80歳以上の方には、赤飯の引き換え券をお渡し致しますので担当理事までご連絡ください。



いい汗を流しました

青少年育成大和地区委員会主催、「第27回妙正寺川マラソン大会」が12月11日第四中学校をスタート・ゴールとして開催されました。当日は、寒い朝でしたが快晴の妙正寺川沿いに、体力別各コースに分かれ、参加者約500人が心地よい汗を流していました。



みんなの大和ニュース

長年皆さまに親しまれてきました「大和地域ニュース」は昨年7月19日に再編した「中野区大和区民活動センター運営委員会」に移管されました。これを機会にさらに地域に密着し、皆様に愛される情報紙になれるよう生まれ変わります。新名称は皆様より54件のご応募の中から当運営委員会役員会で審議決定させていただきました。ありがとうございました。

区民活動センターのご案内

「区長との対話集会」

2月2日(木)午後2時~4時

於:大和区民活動センター2F洋室

皆様の身近な問題、課題、疑問点を田中区長と直接お話ししましょう。



「防災講座」のお知らせ

災害時のトイレについて

2月22日(水)午後2時~4時(無料)

於:大和区民活動センター2F会議室

災害時における具体的緊急課題として、「トイレを考える」をテーマに開催致します。どうぞお出かけください。(無料)

講師:日本トイレ研究会 栗山明雄氏

問合せ先:大和区民活動センター

運営委員会事務局 3339-6125

ご来場者には防災グッズ進呈



税金の申告について

期間:2月16日(木)~3月15日(木)

※土・日・祝日を除く

・特別区民税・都民税(住民税)

中野区役所 税務担当:3228-8913

・所得税の確定申告

中野税務署:3387-8111

※毎年2月上旬に開催しておりました、三税共同申告書作成指導会は、今年度中止になりました。

平成24年度ロッカーの貸出

年間を通じて定期的・継続的に集会室を利用している団体にロッカーをお貸し致します。

受付期間:2月20日(月)~3月2日(金)

受付時間:8時30分~17時(土・日除く)

申込み多数の場合は、抽選といたします。

ご存知ですか?

高齢者集会室について

大和区民活動センター内3階に高齢者集会室という60歳以上の方がご利用可能な和室2部屋があります。

初めてご利用される方は、住所・氏名・年齢が確認出来るものを持参し利用証が発行されると、中野区内の高齢者会館・高齢者集会室のご利用が出来ます。

利用時間:9時~17時

(土・日・祝日を除く)

囲碁・将棋・麻雀・おしゃべり等情報交換をご利用ください。予約の必要もなく、時間内であれば、いつでもご利用できます。

三療サービスについて

(はり・きゅう又はマッサージ)

1月19日(木)2月16日(木)3月15日(木)

窓口受付:9時~ 電話受付:9時30分~

(60歳以上の方・先着順14名迄)

利用料:45分900円日本手拭(2本)、ご持参ください。

集会室貸出抽選日

1月16日(月)・2月20日(月)・3月19日(月)

上記に関する問い合わせは

大和区民活動センター:3339-6141まで